



未来に敏感、人が中心

商工会は行きます 聞きます 提案します

第288号

平成29年3月

年6回1・3・7・9・11月の末日発行

定価120円

会員の購読料は会費に含んでおります。

# 商工会やまなし

SHOKOKAI-YAMANASHI

■発行所／山梨県商工会連合会 ■発行人／会長 中村己喜雄 ■住所／〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館3F  
 ■TEL／(055)235-2115 ■URL／<http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/>



## CONTENTS

- 2p …平成28年度臨時総会開催／県連新役員紹介
- 3p …経営支援等先進事例発表会開催
- 4~5p …平成28年度商圈実態調査
- 6p …農商工連携マッチングフェア開催
- 7p …人のうごき／第3期経営支援員認定／協会けんぽからのお知らせ
- 8p …商工会なう／しあわせ調査員のクチコミ情報

機関紙「商工会やまなし」は、地域で希望を胸に行動する皆様を応援していきます

## 地域に根付け！ブランド化を目指して市内に眠る貴重な資源を青年部員がPR

南アルプス市商工会青年部は、市内の畜産農家2軒が飼育する肉牛を、市のブランド牛として販売しようと活動を開始した。市内飲食店のメニューに市産牛肉の使用を呼びかけているほか、店内には青年部員が作成したチラシの掲示を依頼。さらに、2月10日・11日に開催された「十日市祭典」では、市産牛肉をふんだんに使用した牛丼を2日間合計400食限定で販売し、大好評のうちに完売するなど、ブランド化に向けた取り組みが着々と進行している。

(詳細記事は8ページに記載)

ACTION  
地域を元気に 商工会



河西 忠則  
(昭和町商工会) 理事



会長  
中村己喜雄  
(甲斐市商工会)

### 県連新役員の紹介

三月三十日、商工会連合会の臨時総会を開催し、平成二十九年度事業計画や予算など、計八議案を承認決定した。

小林会長は挨拶で「県連は商工会第一の指向性を明確にし、商工会が小規模事業者のために常に伴走する存在となるよう県連の支援体制の強化に取り組み、安定的な商工会支援を継続していく。そのための三つの活動方針に基づいた重点事業を積極的に展開していく」と述べた。

### 【平成29年度 重点項目】

#### I.商工会の実施する伴走型支援のサポート

商工会が事業者に寄り添った伴走型支援を着実に実施できるようサポートの充実を図る。

- 経営発達支援計画の全商工会認定支援
- 経営発達支援事業の実行支援
- 小規模事業者の販路開拓支援の充実
- 商工会が中心となった地方創生の実現

#### II.商工会の会員サービスの充実と支援機能の強化

専門家派遣等による商工会支援の充実強化を図るほか、商工会への提案型支援や巡回訪問の徹底とともに、伴走型支援体制の整備・拡充を図る。

- 商工会職員の人材育成
- 伴走型支援体制の整備・拡充
- 小規模事業者等の生産性向上に向けた支援の強化
- 会員サービスの充実に向けた共済制度等の推進

#### III.健全な県連運営に向けた取り組み

商工会に対する県連の支援機能を強化する。

- 県連中期計画の策定
- 県連財政健全化計画の着実な推進

# 商工会連合会臨時総会を開催

## 中村己喜雄 甲斐市商工会長を選任

平成29年3月31日

則昭和町商工会長が理事に選任され、平成二十九年度からの県連新体制が発足した。中村新会長は「二十三商工会の力を結集して、会員企業の成長発展に取り組んでいく」と力強く就任の挨拶をした。

事業計画には、小規模事業者の販路開拓支援の充実や伴走型支援体制の整備・拡充、さらに商工会への支援機能を強化するための県連中期計画の策定等が盛り込まれた。

また、小林会長の辞任に伴う役員補充選任では、中村己喜雄甲斐市商工会長が新たに県連会長に、河西忠



臨時総会の様子

## 相談したい場所がそこにある

### 『経営改善』に要する費用を補助します

- 国では、金融支援を必要とする中小企業者が、認定支援機関の助けを得て経営改善計画を策定する場合に、費用の3分の2を支援しています。
- ※認定支援機関：金融機関・公認会計士・税理士・中小企業診断士等の専門家
- 当協会においても、事業者負担額の内、2分の1の費用補助を行います。
- 補助限度額 最大50万円
- 対象中小企業者
  - ・利用申請時点で、当協会の信用保証利用がある方。
  - ・認定支援機関による経営改善策定支援事業を利用し、自ら経営改善を図るうとする方。
- 取扱例：経営改善費用300万の場合  
国：200万円 保証協会：50万円(限度額) 事業者負担額：50万円
- ※その他、詳細についてはお問い合わせください。

## 山梨県信用保証協会

### 無料金融・経営相談について

○当協会では、中小企業診断士・経営アドバイザーによる無料相談窓口を実施しております。経営改善・設備投資計画・新規開業などの経営に関するお悩みをお気軽にご相談ください。

※要予約(フリーダイヤル)

●相談日 [夜間窓口] 毎月第1・第3木曜日 午後7時まで  
[土曜窓口] 奇数月の第2土曜日 午前10時～午後5時

●場 所 本店：甲府市飯田2-2-1 中小企業会館1階

本 店 甲府市飯田2-2-1(山梨県中小企業会館)  
TEL 055-235-9700 FAX 055-232-0160  
フリーダイヤル 0120-970-260  
URL : <http://cgc-yamanashi.or.jp>  
E-mail : [shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp](mailto:shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp)

富士吉田支店

富士吉田市下吉田2-31-14

TEL 0555-22-0992 FAX 0555-22-0921

# 商工会の支援力向上のために、経営支援ノウハウを先進事例で学ぶ

一月二十日、経営支援等先進的事例発表会をアイメッセ山梨において開催した。



この発表会は、商工会職員が日頃の活動の中から、優れた活動事例を発表し、小規模事業者への経営支援のノウハウを共有して商工会の支援力向上を図ることを目的としており、今回で六回目の開催となる。当日は、行政・関係機関・各支援団体などから約七十人の参加があり、それぞれの発表に興味深く耳を傾けていた。

発表内容については、コーディネーター伊藤文仁（中小企業診断士）が、苦労した点などを発表者から引き出し、成功のポイントについて解説を行った。

金融支援はもとより、補助金申請、空き店舗対策事業の活用、口ゴ

都留市商工会が取り組む創業支援事業」は個別講習を基本としており、経営指導員が講師として対応している。

具体的な支援事例は、他地域から移住した三人が共同で家電販売店を開業するにあたり、立ち上げ前から総合的な支援を行ったこと。

地域を知る商工会だからこそ視点でアドバイスを行い、事業ダメインを明確化した上で、創業計画の策定を支援した。その結果、県内第一号の特定創業支援事業の認定を受け、法人登録免許税の減免を受けることに繋がった。

都留市商工会が取り組んでいる「特定創業支援事業」は個別講習を基本としており、経営指導員が講師として対応している。

近藤 利明  
都留市商工会 経営指導員

河崎 稔  
笛吹市商工会 経営指導員

事例発表1  
「都留市商工会が取り組む創業支援事業」  
「創業支援の具体的な事例とそこから学ぶこと」  
近藤 利明  
都留市商工会 経営指導員

事例発表2  
「地域資源を活かした魅力ある観光振興と効果」  
「魅力再発見・観光プロデュースぶどうEXPO」  
河崎 稔  
笛吹市商工会 経営指導員

事例発表3  
「事業承継計画策定支援」  
「円滑な事業承継を推進するための計画策定支援」  
市川 和希  
南部町商工会 経営指導員

の作成やHP作成、利子補給制度の活用、さらにはマスクミへの情報提供など、様々な支援で創業を後押ししている。

指して、地域内の連携と企業の自立性を見据えた持続的な支援を行つていく。

今後も積極的な広報活動により知名度を上げながら、着地型観光を目

生産量日本一の「ぶどう」をキー ワードに、笛吹市観光の魅力を再発見してもらうため、様々な団体と協力しながら「ぶどうEXPO」を実施している。

都内ホテルでのグルメフェアやワ イン会、トーケンショールなどの開催や、地元では、市内を無料バスで巡る駅からツーリズム・ヌーボー de 乾杯、駅前観光案内所でのワインの試飲、様々な体験プログラムなどの実施により、観光客の「来訪回数・滞在時間・観光消費額」の拡大に大きく寄与している。

青年部活動の中で後継者が発した何気ない一言により、事業主と後継者の経営に対する意識のずれを認識したことから、両者の意向を確認・調整し、意識の統一へと導いた。

両者の間に入り、時間をかけて事業主と後継者の双方の意向をしつかりと引き出し、事業承継に関する計画策定を全面的に支援することで、両者が漠然と抱いていた不安を一つ一つ解消している。

今後は、策定した事業承継計画の進捗状況を日々の巡回等により確認するとともに、特に後継者の意識改革と資質向上を後押しし、確実に事業承継が行われるよう、事業主と後

継者双方に寄り添った支援を行つて

業承継が行われるよう、事業主と後継者双方に寄り添つた支援を行つて

## ネットショップの利用が拡大、大型店の利用は全体の84%

商工会連合会等では、昭和53年より3年に一度、県内全域を対象として「商圈実態（お買い物）調査」を実施しており、今回で14回目になる。本調査は、衣料品、食料品などの品目ごとに買い物場所や利用店舗等を調査し、消費者購買行動の実態把握や今後の地域商業の振興、魅力的なまちづくりの推進のために実施している。

今号では、買い物場所及び地元購買率の推移を紹介する。なお、商工会連合会ホームページでは全調査結果を公開している。（<http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/report/jittaichosa.html>）

### 1. 県内消費者の買い物場所

#### ～旧双葉町が第4位に上昇、東京都が第9位に～

右表は各市町村における買い物場所（構成比）の上位10市町村の推移になる。

第1位は旧甲府市、第2位は昭和町、第3位は富士吉田市となっており、3年前の前回調査と変動はない。

また、旧双葉町（第5位から第4位）、旧塩山市（第8位から第7位）、韮崎市（第

	H22年		H25年		H28年		前回順位		前回増減
1	旧甲府市	23.0	旧甲府市	23.0	旧甲府市	21.4	1	→	旧甲府市 -1.6
2	富士吉田市	10.2	昭和町	12.7	昭和町	13.6	2	→	昭和町 0.9
3	昭和町	8.6	富士吉田市	9.3	富士吉田市	9.3	3	→	富士吉田市 0.0
4	旧田富町	8.3	旧田富町	5.4	旧双葉町	5.6	5	↑	旧双葉町 0.9
5	旧石和町	6.1	旧石和町	4.7	旧石和町	4.7	5	→	旧石和町 0.0
	旧双葉町	4.7							
6	韮崎市	3.9			旧田富町	4.5	4	↓	旧田富町 -0.9
7	旧塩山市	3.8	都留市	3.8	旧塩山市	3.8	8	↑	旧塩山市 0.2
8	都留市	3.7	旧塩山市	3.6	韮崎市	3.5	9	↑	韮崎市 0.1
9	旧双葉町	3.5	韮崎市	3.4	旧竜王町	2.9	11	↑	旧竜王町 -0.2
	旧竜王町	3.3	東京都	3.2	東京都	2.9	10	↑	東京都 -0.3
10	旧竜王町	3.3	東京都	3.2					

9位から第8位)、旧竜王町(第11位から第9位)がそれぞれ順位を上げている一方、旧田富町(第4位から第6位)が順位を落としている。さらに、都留市がランク外となる一方で、東京都が第9位に上昇している。

購買率における大きな変動としては、昭和町+0.9、旧双葉町+0.9、旧甲府市▲1.6、旧田富町▲0.9があげられる。

### 2. 地元購買率の推移

#### ～旧石和町が第5位に上昇～

右表は各市町村における地元購買率の上位10市町村の推移になる。

第1位は富士吉田市、第2位は旧甲府市、第3位は昭和町、第4位は旧塩山市となっており、3年前の前回調査と変動はない。

また、第5位以下では、旧石和町(第7位から第5位)、旧双葉町(第8位から第6位)、旧櫛形町(第11位から第9位)が順位を上げている一方、旧田富町(第6位から第7位)、都留市(第5位から第8位)が順位を落としている。

	H22年		H25年		H28年		前回順位		前回増減
1	富士吉田市	78.1	富士吉田市	73.6	富士吉田市	77.2	1	→	富士吉田市 3.6
2	甲府市	64.1	甲府市	63.3	旧甲府市	61.3	2	→	旧甲府市 -2.0
3	旧田富町	54.1	昭和町	51.5	昭和町	53.3	3	→	昭和町 1.8
4	旧石和町	53.0	旧塩山市	49.3	旧塩山市	49.9	4	→	旧塩山市 0.6
5	旧塩山市	51.7	都留市	48.9	旧石和町	49.5	7	↑	旧石和町 4.9
6	都留市	50.1	旧田富町	48.7	旧双葉町	45.4	8	↑	旧双葉町 2.0
7	韮崎市	44.6	旧石和町	44.6	旧田富町	42.4	6	↓	旧田富町 -6.3
8	旧河口湖町	41.1	旧双葉町	43.4	都留市	41.5	5	↓	都留市 -7.4
9	昭和町	40.8	韮崎市	38.9	旧櫛形町	39.7	11	↑	旧櫛形町 6.9
10	旧双葉町	40.6	旧河口湖町	36.8	旧河口湖町	37.5	10	→	旧河口湖町 0.7

### 3. 利用店舗の状況

～全般的に大型店の利用が多い一方、ネットショップの台頭が顕著～

	平成13年	平成16年	平成19年	平成22年	平成25年	平成28年	増減
大型店	76.9	81.9	84.0	85.3	84.6	84.1	-0.5
ミニストア・コンビニエンスストア	2.9	1.9	1.5	1.2	1.3	1.4	0.1
一般小売店	14.0	10.4	8.1	7.7	6.8	6.1	-0.7
ネットショップ	-	-	-	-	4.3	6.0	1.7
通販・訪問	2.9	3.0	3.6	3.8	1.5	1.1	-0.4
生協・農協	3.4	2.9	2.8	2.0	1.5	1.3	-0.2

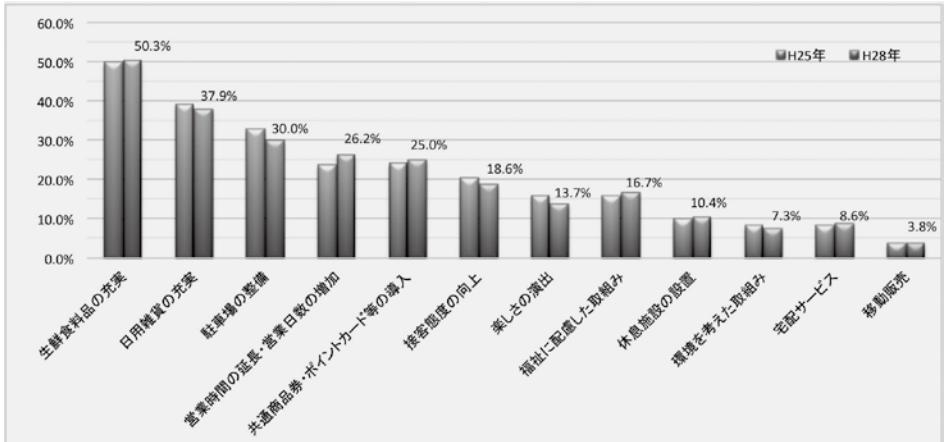
### 4. 地元の商店・商店街に関する要望～地元商店街への期待の声～

～生鮮食料品の充実(50.3%)、日用雑貨の充実(37.9%)の需要が高い～

3年前に前回調査とその比率における多少の増減はあるものの、順位に大きな変動はない。

次に、地元商店に関する要望として、①駐車場の不足、②ワンストップショッピングへのニーズ、③低価格へのニーズなど個別商店では解決しにくい意見がある一方で、④商品やサービスの品揃え、独自性、地域産品、⑤明るさ、清潔感、活気、⑥接客など個別商店においても対処し得る意見も多くある。

また、地元商店街に関する要望として、①道路整備や駐車場、②空き店舗対策、③店舗構成(多業種の集積)などコスト負担の伴う意見がある一方で、④明るさや楽しさ、清潔感、⑤商店街ならではの独自性、⑥各種イベントなど大きなコスト負担を伴うことなく取り組める意見や地元商店街に期待する意見も多くある。



中小企業者向け

## 休業対応応援共済

地震・噴火で被災しても費用負担をカバーします。

地震や噴火、自然災害・火災などで休業せざるを得ない時、従業員給料や金利負担をどうしますか?

火災共済・火災保険では建物を再建するところまでしかできません。

この共済は経営を継続するために必要な資金の一助となります。

### ●共済をお支払いする主な事由●

次のいずれかに該当する災害によって対象となる建物が損害を受けた結果、事業活動が完全に休止した為に生じた損失に対して共済金をお支払いします。



ここが新しい!

地震・噴火・津波の自然災害による損害にも対応

任意保険に  
プラスワン

## 自動車事故費用共済

●この共済は相手側への賠償保険ではなく、共済金を契約者にお支払いすることで契約者様ご自身をお守りする共済です。

●事故の加害者となった時、相手に誠意を示すには費用がかかるため、その誠意を形にして使っていただくことができます。※必要な費用とは香典、供花料等です。

●過失のある事故の場合、事故解決の一助としてお役に立ちます。

●特約(対物担保特約・車両事故共済特約)付きのため、軽微な任意保険を使用しない事故の場合の修理費用を軽減できます。

### ●お支払い例●

#### 死亡事故を起こして

#### 追突事故を起こして

●歩行者はねて死亡させた30万円(死亡臨時費用共済)を一時金としてお支払いし、残りの270万円を限度として、契約者が負担した実費をお支払い

●相手2名(運転者と同乗者)がそれぞれ10日入院した

●相手の車両に2万円以上の損害があった

●自分の車両に3万円以上の損害があった

●(相手側)4,500円×10日×2名=90,000円・(車両事故共済金)30,000円

●(対物担保)30,000円

①30,000円(車両事故共済金・対物担保)は定額でお支払い。

②30,000円(臨時費用共済金)の一時金を超える場合は、残り

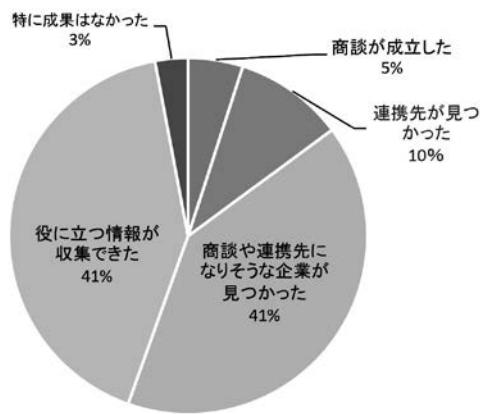
60,000円を限度に、契約者が負担した実費をお支払い。

山梨県火災共済協同組合

甲府市中央1-12-37 IRIXビル3階 TEL.055-235-7564 FAX.055-235-7538



### 出展者アンケート調査 《成果・効果》



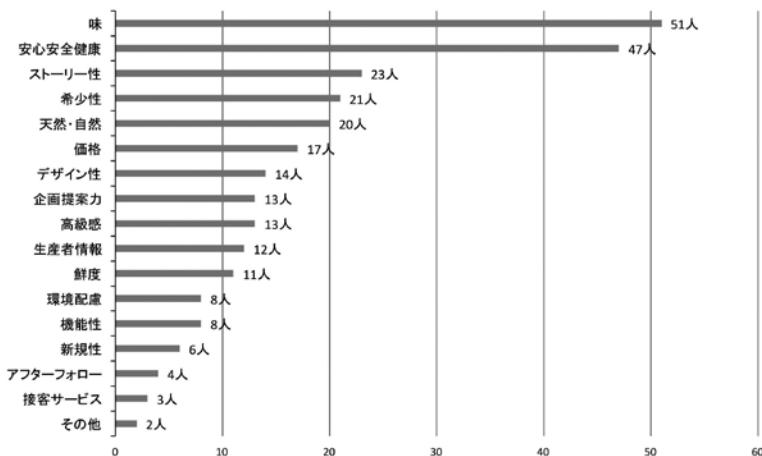
中小企業者等の新たな出会いや連携による「新しいビジネス」の創出を目的に、平成二十二年度から開催しております。今回で七回目を数えた。今年は、過去最大の八十七企業・団体が出展。来場者数も五〇〇名を超える等、大きな盛り上がりを見せた。

本フェアは、県内の農林漁業者とテルにおいて、「農商工連携マッチングフェア」を開催した。

「具体的な商談ができ、見積り依頼をいたしました」、「新商品開発についてとても的確なアドバイスをいたしました」、「このような展示会にもつと出展し、販路拡大を図っていきたいなど、前向きな意見が多くかった。

また、来場者アンケートの回答にも「役に立つ情報が収集できた」、「県内企業の活力を感じた」、「毎年楽しんでいるので、来年も是非参加したい」など、本フェアの継続を望む意見が数多く寄せられた。

### 《商品開発や販売活動で重要としている点》



ITで<sup>TM</sup>ことしませんか？

ソフトウェア開発/販売/ネットワーク/教育

株式会社 Ysk e-com

[www.ysk.co.jp](http://www.ysk.co.jp)

イイこと大好き  
e-came君

本社	〒400-8560 山梨県甲府市湯田1-13-2	TEL:055-236-1111
Do-KASUGA	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-20-18	TEL:055-236-1111
Do-Chuo V	〒400-0032 山梨県甲府市中央5-2-27	TEL:055-236-1150
東京支店	〒105-0021 東京都港区東新橋2-18-3 2F	TEL:03-5401-1022
福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-9-3 12F	TEL:092-686-8666

# 商工会人事 人のうごき

**【採用】**（四月一日付）

**【人事交流】**（四月一日付）

（括弧内は旧所属）



○一般職員 (再雇用) 芦澤 久夫 (笛吹市)	○相談員 (再雇用) 佐野 明雄 (南部町)	○記帳専任職員 西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	○記帳専任職員 西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	○補助員 都留市 昭和町 河口湖 連合会 南部町 笛吹市 市川三郷町 昭和町 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	○補助員 都留市 昭和町 河口湖 連合会 南部町 笛吹市 市川三郷町 昭和町 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	○記帳専任職員 西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	○記帳専任職員 西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	○記帳専任職員 西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市
芦澤 久夫 (笛吹市)	佐野 明雄 (南部町)	西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市	西桂町 南アルプス市 身延町 笛吹市 甲州市 南アルプス市 笛吹市 甲斐市 大月市 連合会 南部町 笛吹市

**【退職】**（三月三十一日付）

都留市 （事務局長） 河野 義彦	後藤 正巳 （事務局長） 佐野 明雄 （経営指導員）	都留市 （事務局長） 渡邊 俊英 （経営指導員）	都留市 （事務局長） 岩浪 雅樹 （事務局長）
都留市 （甲斐市） 小俣 輝義 （都留市）	都留市 （甲斐市） 向山 繁樹 （北杜市）	都留市 （甲斐市） 清水 一秀 （昭和町）	都留市 （甲斐市） 佐野 明雄 （経営指導員）
都留市 （甲斐市） 平山光一郎 （甲斐市）	都留市 （甲斐市） 坂倉 貴正 （市川三郷町）	都留市 （甲斐市） 鈴木 卓也 （連合会）	都留市 （甲斐市） 渡邊 俊英 （経営指導員）
都留市 （甲斐市） 依田 弘治 （山梨市）	都留市 （甲斐市） 中田 美秀 （笛吹市）	都留市 （甲斐市） 坂倉 貴正 （市川三郷町）	都留市 （甲斐市） 芦澤 雅樹 （事務局長）
都留市 （甲斐市） 菅谷 香 （河口湖）	都留市 （甲斐市） 渡邊 香 （河口湖）	都留市 （甲斐市） 小林 美加子 （連合会）	都留市 （甲斐市） 佐野 明雄 （経営指導員）
都留市 （甲斐市） 古屋 泉 （笛吹市）	都留市 （甲斐市） 八代 多美 （北杜市）	都留市 （甲斐市） 菅谷 重子 （笛吹市）	都留市 （甲斐市） 岩浪 雅樹 （事務局長）
都留市 （甲斐市） 堀内 可菜 （南アルプス市）	都留市 （甲斐市） 加藤 浩巳 （甲州市）	都留市 （甲斐市） 有泉 千秋 （南アルプス市）	都留市 （甲斐市） 渡邊 俊英 （経営指導員）
都留市 （甲斐市） 高荷枝美子 （韮崎市）	都留市 （甲斐市） 西村美奈子 （昭和町）	都留市 （甲斐市） 鈴木 順子 （笛吹市）	都留市 （甲斐市） 芦澤 雅樹 （事務局長）
都留市 （甲斐市） 鈴木 順子 （大月市）	都留市 （甲斐市） 輿石 治孝 （笛吹市）	都留市 （甲斐市） 高荷枝美子 （韮崎市）	都留市 （甲斐市） 佐野 明雄 （経営指導員）
都留市 （甲斐市） 望月美紀子 （南部町）	都留市 （甲斐市） 有泉 千秋 （南アルプス市）	都留市 （甲斐市） 鈴木 順子 （笛吹市）	都留市 （甲斐市） 岩浪 雅樹 （事務局長）
都留市 （甲斐市） 佐野 明雄 （南部町）	都留市 （甲斐市） 西村美奈子 （昭和町）	都留市 （甲斐市） 高荷枝美子 （韮崎市）	都留市 （甲斐市） 佐野 明雄 （経営指導員）
都留市 （甲斐市） 望月美紀子 （南部町）	都留市 （甲斐市） 高荷枝美子 （韮崎市）	都留市 （甲斐市） 鈴木 順子 （笛吹市）	都留市 （甲斐市） 岩浪 雅樹 （事務局長）
都留市 （甲斐市） 佐野 明雄 （南部町）	都留市 （甲斐市） 有泉 千秋 （南アルプス市）	都留市 （甲斐市） 高荷枝美子 （韮崎市）	都留市 （甲斐市） 佐野 明雄 （経営指導員）

## 平成29年度 協会けんぽの健康保険料率等が改定されます

平成29年3月分（4月納付分）から協会けんぽの健康保険料率等が改定になります。

全国平均と比べて医療費支出の伸びが増大しており、一方、保険料収入の基準である賃金の伸びは低く、医療費の伸びに追いついていない状況にあります。

このため、山梨支部では、健康保険料率を10.00%から10.04%に引き上げさせていただきます。また、介護保険料率は、1.58%から1.65%に引き上げになります。

加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担にご理解くださいますようお願い申し上げます。



40歳から64歳までの方には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

### 問い合わせ先

全国健康保険協会山梨支部 TEL 055-220-7750

## 第3期 経営支援員を認定



第3期 経営支援員  
宮下 めぐみ  
(河口湖商工会 助理員)

このほど経営支援員に、河口湖商工会の宮下めぐみ助理員が認定された。

経営支援員に認定されると、2年間の研修と試験を経て経営指導員に内部登用される。この制度により助理員、記帳専任職員から経営指導員に登用されたのはこれまでに3人。それぞれ熱意をもって会員企業の支援にあたっている。



南アルプス市商工会

## 青年部員が総力を挙げる！

～市産牛使用を市内飲食店へ呼びかけ・十日市祭典で販売～

南アルプス市商工会青年部は、市内の畜産農家が飼育する肉牛を、市のブランド牛として販売しようと活動を開始した。牛肉を市場に出荷している農家が2軒あると知り、約2年前からこれを地元のブランド牛として販売する構想を描き出した。

2軒の農家は、同市上宮地の「中林牧場」と同市曲輪田の「河西牧場」。中林牧場は年間約40頭の肉牛を、河西牧場は年間数頭を市場へ出荷している。

この市産牛肉PRのため、同青年部はまず市内飲食店に、提供する料理メニューの食材にこの牛肉の使用をお願いした。併せて、青年部員自らが手掛けたPR用チラシやオリジナルロゴマークのステッカーを店頭に掲示してもらうよう働きかけを行った。その結果、4軒の居酒屋やレストランなどで、この市産牛肉を食材として使用することが決まった。現在も引き続き、飲食店へ市産牛肉を取り扱ってもらえるよう推進活動を行っている。

さらに、2月10日・11日に開催された「十日市祭典」では、市産牛肉のおいしさを味わってもらおうと、中林牧場の牛肉を使用した牛丼を2日間合計400食限定で販売。自然豊かな南アルプスの地で

大切に育てられた牛肉は、良質な脂と柔らかい肉質で顧客の舌をうならせ、大好評のうちに完売した。

この他、著書「和牛道」を出版した、みかなぎりか氏を講師に、肉牛の種類や選び方、調理方法に関する講習会を開催するなど、ブランド化に向け、青年部員一人ひとりが研鑽を積んでいる。

同青年部は、「地元に眠る資源の掘り起こしと、これを活用した地域活性化に向けた取り組みをこれからも大きく発展させていきたい」としている。



青年部員が自作したオリジナルロゴステッカー



市産牛肉をふんだんに使った「南アルプス牛丼」

## しあわせ 調査員の クチコミ情報



韮崎市にあるLa'Sobaさん。メニューはすべて「十割そば」と伺って訪れてみると、店内は落ち着いたボサノバが流れ、アジアンテイストのインテリアで統一された、おしゃれなカフェのような空間でした。

おすすめメニューは店名由来する「ラ・ソバ」。そばの上にふわふわのメレンゲでつくられたウサギがのっていて、見るだけでも可愛らしい一品は奥様の考案だそうです。一口食べるとそばの風味が口の中いっぱいに広がり、とろろとメレンゲが麺に絡まって、まろやかな味。試行錯誤を繰り返し、ようやく今のつるつるした喉ごしのよいそばに辿り着きました。「女性が1人でも入りやすいおそば屋さんでありたい」と笑顔で話す主人は、お客様とのふれあいを大切にしています。王道のメ

ニューに並ぶそば粉のガレットやパスタも、お客様とのふれあいから生まれた自慢の逸品なのです。

さらに、La'Sobaさんの持つもう1つの顔が「ら・そば寄席」です。落語が大好きなご主人が、おいしいものを食べて、楽しい時間を過ごしてほしいと毎月1回開催しています。寄席はリピーターが多く、いつも満席！

おいしいそばを食べて、充実した楽しい時間を、ぜひLa'Sobaさんでお過ごしください。



### La'Soba (ラ・ソバ)

住 所：〒407-0262

韮崎市中田町中條1178-1

T E L : 0551-25-5598

営業時間：11:00～20:30(15:00～17:00は準備中)

定 休 日：木曜日